

鉱業法第141条の規定による公示（令和7年4月分）

令和7年4月中に新たに行った鉱業法又は同法に基づく命令の規定による処分を、鉱業法第141条及び鉱業法施行規則第3条の規定により下記のとおり公示する。

関東経済産業局長

記

○試験権延長申請関係

整理番号	鉱業権登録番号	処分年月日	処分の内容	鉱区の所在地	鉱種	申請人
1	埼玉県試験権登録第2585号	令和7年4月25日	許可 鉱業法第18条第2項	埼玉県飯能市、秩父郡横瀬町	金外2	太平洋セメント株式会社
2	埼玉県試験権登録第2586号	令和7年4月25日	許可 鉱業法第18条第2項	埼玉県秩父郡横瀬町	金外2	太平洋セメント株式会社
3	埼玉県試験権登録第2587号	令和7年4月25日	許可 鉱業法第18条第2項	埼玉県秩父郡横瀬町	金外2	太平洋セメント株式会社
4	埼玉県試験権登録第2588号	令和7年4月25日	許可 鉱業法第18条第2項	埼玉県秩父郡横瀬町、比企郡ときがわ町	金外3	太平洋セメント株式会社
5	埼玉県試験権登録第2589号	令和7年4月25日	許可 鉱業法第18条第2項	埼玉県秩父郡横瀬町、飯能市	金外2	太平洋セメント株式会社

○鉱業権に関する登録

整理番号	鉱業権登録番号	登録年月日	登録事項の概要	鉱区の所在地	鉱種	鉱業権者
1	茨城県採掘権登録第130号	令和7年4月11日	消滅登録（放棄）	茨城県日立市、常陸太田市	金外3	日立セメント株式会社